

インドネシアにおける司法制度の概要(1)

JICA 長期派遣専門家

間 明 宏 充

2015年12月、インドネシアにおいて「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」が開始し、これを受けて、2016年2月、検事2名（うち1名は裁判官出身）が長期専門家として派遣された。インドネシアの司法制度については、ICD NEWS や法務省ホームページにおいて度々報告されているが、派遣後の日々の活動を通じて新たに得られた情報¹ や最新の統計資料等に基づき、知的財産関係事件に関する事柄を中心に、改めてインドネシアにおける司法制度の概要及び裁判官の執務状況等について整理し、2回に分けて報告する。なお、以下の内容の中には、口頭での説明を聴取したにとどまり、裏付けとなる法令、資料等の確認ができていない事柄も含まれていることを申し添える。また、訳語についても、当方の拙い語学力に基づいて訳したものが混在しているが、ご容赦いただきたい。

第1 裁判所の組織

1 概要

(1) 司法権

司法権は、最高裁判所（Mahkamah Agung）、その下に設置される通常裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び行政裁判所、並びに憲法裁判所が行使する（インドネシア憲法24条2項）²。

最高裁判所は、上告審の裁判を行い、法律に基づき制定された政令及び規則の当該法律に対する適合性を審査する権限、並びに法律の付与するその他の権限を有する（インドネシア憲法24A条1項）。

憲法裁判所は、初審かつ最終審として裁判を行い、その決定は、憲法に対して法律を審査し、憲法に基づきその権限を付与された国家機関の権限に関する紛争、政党の解散及び総選挙の結果に関する紛争につき決定をなし、同決定は終局的なものとなる（インドネシア憲法24C条1項）。

¹ 以下の脚注に記載した各資料のほか、Agus 裁判官（司法研修所裁判実務研修部長）及び Ennid 裁判官（司法研修所教官）、Rahmi 裁判官（最高裁判所特別民事室書記官）及び Joko 弁護士等からのヒアリングに基づく。なお、Ennid 裁判官及び Rahmi 裁判官は、いずれも ICD による第3回インドネシア裁判官人材育成強化共同研究（2014年2月実施）及び JICA による第1回合同本邦研修（2016年7月実施）の参加者である。

² インドネシア共和国1945年憲法（仮訳）ICD NEWS 10号（2003年7月号）。法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/content/000053552.pdf>）参照。

(2) 最高裁判所及び下級裁判所³

上記のとおり、最高裁判所を頂点とし、その下に下級裁判所が設置されているところ、下級裁判所は管轄する事件の種類によって4つの系列に分かれている。

① 通常裁判所系列⁴：高等裁判所 (Pengadilan Tinggi)，地方裁判所 (Pengadilan Negeri)

一般の民事事件，刑事事件⁵

② 宗教裁判所系列：高等宗教裁判所 (Pengadilan Tinggi Agama)，宗教裁判所 (Pengadilan Agama)

当事者がイスラム教徒で、イスラム教に従って判断をする必要がある婚姻関係事件など

③ 軍事裁判所系列：上級軍事裁判所 (Pengadilan Militer Utama)，高等軍事裁判所 (Pengadilan Militer Tinggi)，軍事裁判所 (Pengadilan Militer)

④ 行政裁判所系列：高等行政裁判所 (Pengadilan Tinggi Tata Usaha Negara)，行政裁判所 (Pengadilan Tata Usaha Negara)

行政事件

4系列に関するすべての上告事件は最高裁判所が管轄する。なお、日本の簡易裁判所に相当するものは存在しない。

通常裁判所系列に属する地方裁判所は約350か所、高等裁判所は30か所ある⁶。

(3) 特別法廷

事件処理に際して専門的知見を要する類型（労働事件，汚職事件，商事事件等）については、いくつかの裁判所に特別法廷が設置されている。例えば、通常裁判所系列には、知的財産関係事件及び倒産事件の第一審を管轄する商事裁判所⁷ (Pengadilan Niaga)⁸ が5つの地方裁判所（中央ジャカルタ (Jakarta Pusat)，スラバヤ (Surabaya)，スマラン (Semarang)，メダン (Medan)，マカッサル (Makassar))⁹ に設けられてい

³ 山下輝年「インドネシア司法事情」ICD NEWS 12号 (2003年11月号)。法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/content/000010280.pdf>) 参照。

⁴ 2004年法律第8号及び2009年法律第49号による改正後の通常裁判所に関する1986年法律第2号。なお、引用した条文（インドネシア語）は、最高裁判所の法文書・情報ネットワークのウェブサイト (<https://jdih.mahkamahagung.go.id/>) から参照できる。

⁵ 同法50条，51条。

⁶ 概ね、高等裁判所は州都に、地方裁判所は市及び県の中心都市にそれぞれ置かれているが、必ずしも一対一対応とはなっていない。

⁷ 英語では commercial court と訳される。地方裁判所から独立した別個の裁判所ではなく、日本の知的財産権専門部に近いものと考えられることから、日本語でどのように訳すかについては、検討する余地がある。

⁸ 破産法改正に関する1998年法律に代わる政令第1号281条。緊急の特別な事情があるときは、大統領は法律に代わる政令を定めることができるが（インドネシア憲法22条1項）、直後の会期において国会の同意を得る必要がある（同条2項）、同意を得られなかったときは、当該政令は廃止される（同条3項）。

⁹ 中央ジャカルタ地方裁判所については破産法改正に関する1998年法律に代わる政令第1号281条1項、その余の裁判所については同条2項、1999年大統領決定 (Keputusan Presiden) 第97号にそれぞれ定められている。

る¹⁰。特別法廷が管轄する事件を取り扱うためには、司法研修所が実施する資格付与研修を受けて、その研修中に行われる試験に合格し、当該資格を付与される必要がある¹¹。

商事裁判所が、知的財産関係事件のうち、いかなる類型の事件を取り扱うかについては、各知的財産法に個別的に規定されている¹²。たとえば、商標権に関する事件についてみると、商標登録の職権抹消決定に対する不服申立て（商標に関する2001年法律第15号¹³61条5項）、商標登録の不使用抹消請求（同法63条）、商標登録の取消請求（同法68条3項）、商標権侵害に基づく損害賠償・差止請求（同法76条2項）などは、商事裁判所が取り扱うと定められている。

知的財産関係事件について商事裁判所がした判決に対する不服申立ては、最高裁判所に対する上告のみで（同法64条1項、70条、79条、82条等）、二審制となっている¹⁴。

なお、商事裁判所が管轄する事件は民事事件に限られており、刑事事件については、全国の地方裁判所で取り扱われる。

2 裁判官

(1) 裁判官候補生 (Calon Hakim, Cakim)

日本のような法曹三者共通の資格試験はなく、裁判官になろうとする者は、まず、最高裁判所が実施する裁判官候補生試験に合格し、裁判官候補生として採用される必要がある。裁判官候補生は系列ごとに募集される¹⁵。

受験資格は次のとおりである¹⁶。

通常裁判所裁判官候補生及び行政裁判所裁判官候補生は法学士以上、宗教裁判所裁判官候補生はイスラム法学士以上

年齢が25歳以上33歳以下

身長が男性160cm以上、女性152cm以上

大学の成績 (Indeks Prestasi Kumulatif¹⁷) が2.75以上

¹⁰ 知的財産関係事件のみを取り扱う特別法廷の設置も検討されたが、経済関連の事件類型という点で共通するとして、破産事件を取り扱う商業裁判所で知的財産関係事件も処理されることになったそうである。

¹¹ 破産法改正に関する1998年法律に代わる政令第1号283条。

¹² 特許庁のウェブサイトにて設けられている「外国産業財産権制度情報」のページ (http://www.jpo.go.jp/shiryu/s_sonota/fips/mokuji.htm) から、インドネシアの一部の知的財産法の日本語訳（参考仮訳）が参照できる。

¹³ 現在、2016年中の成立、施行を目指し、議会で改正法の審議が行われている。

¹⁴ インドネシアにおける知的財産関係事件の実情については、平石努・山本芳栄「インドネシアにおける知的財産関係訴訟に関する調査研究（平成26年度法務省インドネシア委託調査）」 (<http://www.moj.go.jp/content/001144522.pdf>) において詳しく述べられている。

¹⁵ 2010年9月24日付け募集要項。インドネシア最高裁判所ホームページ (https://www.mahkamahagung.go.id/images/news/cpnsma2010/1_penerimaan_cakim_dan_cpns_2010_si.pdf) 参照。

¹⁶ 前掲募集要項のほか、角田多真紀「インドネシア法曹養成制度及び司法改革計画に関する調査研究」8ページ。法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/content/000073986.pdf>) 参照。

¹⁷ 最高値は4、最低値は0。

コンピューターの操作技術を有している

心身の故障がない

前科前歴がない

約5年前まで、通常裁判所裁判官候補生として毎年250から300人程度が採用されていたが、その後、現在に至るまで、採用は行われていないようである¹⁸。

(2) 員数

2015年末時点での裁判官の員数は次のとおりである¹⁹。

最高裁判所 ²⁰ :	199
高等裁判所 :	592
地方裁判所 :	3,311
高等宗教裁判所 :	485
宗教裁判所 :	3,045
高等軍事裁判所 (上級含む) :	13
軍事裁判所 :	92
高等行政裁判所 :	38
行政裁判所 :	322
合計 :	8,097

3 司法研修所

正式名称は、Badan Penelitian dan Pengembangan dan Pendidikan dan Pelatihan Hukum dan Peradilan (あえて直訳すると、法司法研究開発教育訓練所、などということができる。)という。司法研修所の各部門のうち、官房、裁判官研修部門(裁判実務及び組織運営)は、ボゴール県メガムンドウン(Megamendung, Kabupaten Bogor。ジャカルタの南約60km)に、研究開発部門はジャカルタ・アフマドヤニ通り(Jl. Ahmad Yani。最高裁判所本庁舎²¹の東約6km)にそれぞれ所在する。

現在、裁判実務研修部門の長は、裁判官が務めている²²。その下に常勤スタッフが合計30名ほどいるが、裁判実務に係る経験を有しない者(書記官、裁判所事務官に相当する者でもないという。)で構成されている²³。このほか、カリキュラム作成や講師などの実務的な作業を担当する教官²⁴が合計11名配属されている。

¹⁸ Mahkamah Agung Republik Indonesia, Laporan Tahunan 2015 p. 163

¹⁹ Supreme Court of the Republic of Indonesia, Annual Report 2015 Executive Summary, p.26

²⁰ うち最高裁判所判事の員数は49。Mahkamah Agung Republik Indonesia, Laporan Tahunan 2015 p. 162

²¹ 本庁舎は、ジャカルタの観光名所・モナスタがあるムルデカ広場のすぐ北側にある。

²² 現在は、上記の Agus 裁判官が務めている。

²³ 2016年9月までは、裁判官1名がスタッフとして勤務していたが、異動となった。

²⁴ 現在、上記の Ennid 裁判官のほか、Pahala 裁判官、Willem 裁判官(いずれも JICA による第1回合同本邦研修(2016年7月実施)の参加者)らが所属している。

第2 裁判官等に対する研修

1 司法研修所における研修

司法研修所においては、裁判官候補生に対する研修だけではなく、実務に携わっている裁判官に対する研修も行っている。

裁判官の知見・知識を向上させる目的で、薬物犯罪、人権、漁業等に関する研修を行っているほか、特別法廷担当裁判官の資格付与研修を行っている。

司法研修所単独の研修のみならず、インドネシア銀行、アメリカ合衆国大使館、汚職撲滅委員会（KPK）、法務人権省などとの共同研修も行っている。

労働事件、汚職事件、商事件（知的財産関係事件及び破産事件）などの特別法廷事件を担当するための資格付与研修は、各裁判官個人がこうした分野に関心を持っているかどうかにかかわらず、勤務年数が10年以上で、勤務評定が優れた者に対し、最高裁判所からこれらの研修を受けるよう指示がされるという。裁判官によっては、複数の特別法廷の資格を保有していることもある。

2 通常裁判所裁判官候補生の研修²⁵

2010年7月、ドナー支援に基づき、通常裁判所裁判官候補生に対する新たな研修プログラムが開発された²⁶。当該研修プログラムによれば、通常裁判所裁判官候補生試験に合格した後、裁判官候補生は司法研修所が実施する約2年間の研修を受ける。研修は、司法研修所における研修と、配属先の地方裁判所における実務研修とで構成されており、裁判官候補生はこれらを交互に受けることになる。

研修の概要は次のとおりである²⁷。

- | | | |
|--------------|-----|------------------|
| ① 研修所における研修Ⅰ | 3週間 | 導入研修（裁判所組織、機構など） |
| ② 実務研修Ⅰ | 5か月 | 一般研修、管理者研修 |
| ③ 研修所における研修Ⅱ | 3か月 | コートマネジメント研修 |
| ④ 実務研修Ⅱ | 6か月 | 書記官研修 |
| ⑤ 研修所における研修Ⅲ | 3か月 | 裁判官研修 |
| ⑥ 実務研修Ⅲ | 6か月 | 裁判官研修（判決起案など） |
| ⑦ 裁判所外研修 | 1か月 | 検察庁、弁護士事務所などでの研修 |

研修後に実施される試験に合格すると、裁判官に任命される。資格要件のうち、主なものは次のとおりである²⁸。

法学士以上

裁判官候補生研修の修了

²⁵ 商事裁判所は通常裁判所系列に属するため、通常裁判所裁判官候補生についてのみ述べる。

²⁶ 角田多真紀，前掲調査報告12ページ。同「インドネシア最高裁判所司法研修所における裁判官候補生・裁判官養成過程に関する検討，および今後の改善充実の方向性について」（法務省ホームページ・<http://www.moj.go.jp/content/000073987.pdf>）においても詳しく述べられている。

²⁷ Program Pendidikan dan Pelatihan Calon Hakim Terpadu 参照。

²⁸ 裁判官となるための要件は、2004年法律第8号及び2009年法律第49号による改正後の通常裁判所に関する1986年法律第2号14条1項に定められている。

心身の故障がない

年齢が 25 歳以上 40 歳以下

前科前歴がない

もつとも、上記のとおり、ここ数年間は裁判官候補生の採用が停止されているということからすると、当該プログラムに基づく研修はほとんど行われていないものと思われる。

3 商事裁判所担当裁判官の資格付与研修の概要

商事裁判所担当裁判官の資格付与研修は、概ね年 1 回実施されており、40 から 50 人程度が参加している。この研修は、知的財産関係事件に係る研修と、倒産事件に係る研修の 2 つから構成されており、2 週間ずつ、合計 4 週間のプログラムとなっている²⁹。

研修で取り扱う科目は、商事裁判所が管轄する事件類型かどうかを基準として決められている。カリキュラムや講師³⁰については、まず、司法研修所教官³¹らが中心となって案を作成し、この案に基づいて裁判実務研修部長が決定している。講義の具体的な内容については、実質的に各講師の裁量に委ねられているが、プログラム開始の 2、3 日前にすべての講師が集まって、講義内容、ケーススタディ及び試験問題等について協議し、最終調整を行っているそうである。

研修終了に際し、研修参加者に対し、研修内容、講師、司法研修所、他の研修参加者に関するアンケートが実施され、次年度以降の研修の参考にしている。しかし、現に実務に携わっている者からの研修内容に対する要望等のヒアリングやフィードバックは何ら行われていないということである。

²⁹ 2015 年は、知的財産権に関する研修は、11 月 9 日から同月 21 日まで行われた。なお、2016 年は、商事裁判所担当裁判官の資格付与研修を実施しないということである。

³⁰ 講師は、裁判官のほか、法務人権省知的財産総局 (DGIP)、弁護士会、知財コンサルタント団体などの他の関係機関から推薦があった者の中から選ばれている。

³¹ 2015 年の知的財産権に関する研修は、主に上記の Ennid 裁判官が担当した。